宮崎県 南郷・串間圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は日南市南郷町及び串間市を範囲とし、圏域内には南郷漁業協同組合、栄 松漁業協同組合、外浦漁業協同組合、串間市東漁業協同組合、串間市漁業協同組合 の5漁協がある。

主要とする漁業は、日南市南郷町では、かつお一本釣、まぐろはえなわ漁業、大型定置網漁業。串間市では大型・小型の定置網の他、志布志湾ではぶり類養殖が盛んである。また、圏域全体として浮魚礁漁場を主漁場とした曳縄漁業も盛んである。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

南郷・串間圏域においては、近海かつお一本釣漁業、大型定置網漁業、小型定置 網漁業の3漁業種で約9割を占める。

また、上記の陸揚量が大きいことから、全体としては1割に満たないが、曳縄漁業の数量も多い。

主要漁業種類別属地陸揚量(R2)

海光毛籽	生産量			
漁業種類	トン	割合		
近海かつお一本釣	1, 127. 2	34. 1%		
大型定置網	1, 265. 4	38. 3%		
小型定置網	544. 6	16. 5%		
ひき縄釣	147. 6	4. 5%		
その他の刺網	52. 0	1.6%		
その他の釣	37.8	1.1%		
近海まぐろはえ縄	23. 5	0.7%		
小型底びき網	21. 1	0.6%		
その他のはえ縄	17. 4	0. 5%		
その他漁業	68. 2	2. 1%		
合計	3, 304. 8	100.0%		

主要魚種については、近海かつお一本釣漁業や曳縄の漁獲物であるかつお類やまぐろ類(近海かつお一本釣漁業では主にびんなが、曳縄漁業ではきはだまぐろ)、が全体の4割以上を占め、以下、ぶり類やまあじなど、定置網漁業で漁獲される魚種などが漁獲される。

漁船漁業における主要魚種別属地陸揚量(R2)

4.铥	生産量		
魚種	トン	割合	
かつお類	1, 117. 0	33. 8%	
ぶり類	453. 5	13. 7%	
まぐろ類	295. 5	8.9%	
さば類	116. 7	3.5%	
まあじ	236. 4	7. 2%	
しいら類	209. 6	6. 3%	
とびうお類	93. 7	2.8%	
さわら類	81. 0	2.5%	
たい類	42.8	1.3%	
いか類	39. 7	1.2%	
その他の魚種	618. 9	18. 7%	
合計	3, 304. 8	100.0%	

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域の水産物流通は、かつお一本釣漁業については、県外大消費地等への陸送 出荷が行われる他、沿岸漁業による漁獲物の多くは、南郷漁業協同組合地方卸売市 場(目井津漁港)へ出荷され、それ以外にも串間市漁業協同組合地方卸売市場(福 島港)や消費地市場である宮崎魚市場などへ出荷されている。

④ 養殖業の状況

本圏域の海面養殖業は、串間市沖合の漁場において浮沈式生簀を用いたぶり類の養殖が盛んに行われており、近年ではぶり約 150 万尾、かんぱち約 30 万尾を出荷している。串間市では、平成 29 年に漁業者、漁協、行政関係者が一体となって「串間市養殖振興プロジェクト」を策定し、グローバル化や成長産業化に向けた取組を進めている。この取組において、ぶり養殖では初となる ASC の認証や、かんぱち養殖では国内初となる AEL の認証を受けるなど、海外戦略を視野に入れた環境配慮型

の持続的な養殖の実現を支援している。令和2年からは、生産性の向上による輸出の拡大を図るため、国の漁業構造改善事業を活用して大規模かつ省力化生産を可能とする「大規模沖合養殖システム」の実用化を目指した実証試験に取り組んでいる。また、近年はニーズの多様化などを背景とし、圏域内の複数箇所でかき類等二枚貝の養殖や、わかめ等藻類養殖が行われている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

圏域における漁業経営体は 2018 年漁業センサスでは 184 経営体で、2008 年次の 283 経営体、2013 年次の 242 経営体と比較し減少が継続しており、2008 年次、2013 年次からの減少率は県全体よりもやや高くなっている。

就業者数についても、2018 年次では 491 人で、2008 年次の 726 人、2013 年次の 547 人と比較し減少が継続しており、直近 5 年の減少率が県全体と比較してやや高くなっている。

就業者のうち、60 歳以上の占める割合は 46.0%と県全体の値(45.4%)と同程度となっている。

⑥ 水産業の発展のための取組

南郷地区においては、地場水産物の消費拡大と地域の活性化を図るため、平成16年度に漁協直営の直販レストランを開業し、さらに平成25年度には直売所の整備を行い、年間約175,000人の利用と2億7500万円を売り上げるなど、漁業経営の安定化に大きく寄与している他、かつお・まぐろ祭や朝市の開催等の取り組みがなされている。また、平成21年度に完成した漁協荷さばき施設については、防鳥ネットや海水殺菌装置が整備される等、一部衛生管理体制に配慮したものとなっている。

また、圏域内の定置漁業で漁獲されるまあじについて、大きさや時期の限定、脂質含量の確認、鮮度管理の徹底等により差別化を図り、地域ブランド「美々鯵」として県内外への出荷を行い、高い評価を得ている。

串間地区においては、串間エコツーリズム推進協議会と地元漁業者が一体となり、とびうおすくい漁や定置網、「ぎょしょく」体験を実施し、体験型観光漁業やいわがき養殖の取り組みなど、地域の活性化と地域水産業の安定化に向けての取り組みが行われている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

流通拠点漁港(目井津漁港)における漁港の衛生管理対策として、「漁港における衛生管理基準」レベル3を達成するには、陸揚げ、荷さばき環境の清潔保持や 人の管理などのソフト対策に加え、定期的な調査・点検、記録の維持管理、情報 提供体制など、総合的管理体制の確立に向けた取組が必要である。

目井津漁港に設けられた水産物展示販売施設・レストランは、開業以来、利用状況は順調であり、さらに、定置網漁獲物のブランド化に取り組むなど、高付加価値化を図っていることから、荷さばき所や蓄養施設等の高度衛生管理化について検討する必要がある。

本県海域は、栄養分の少ない黒潮流域にあり、基礎生産力が低いという課題があることから、本圏域内では平成23年度から26年度にかけて、宮之浦沖合漁場にマウンド礁を造成し、目井津漁港内と本城漁港地先には、沿岸資源の幼稚仔の餌環境を改善し、初期生残を向上させるために餌料培養型増殖礁を整備したところである。しかしながら、本圏域は栄養塩の供給源となる大きな河川等がなく、本県沿岸の中でも栄養塩が低いことから、基礎生産力のさらなる強化が必要な状況である。

本県の小型船を用いた沿岸漁業では、はえ縄漁業、一本釣漁業、曳縄漁業等がその時々の状況に応じて行われているが、近年の魚価の低迷、燃油価格の高止まりから、確実な漁獲と計画的な操業が可能な浮魚礁漁場を用いた曳縄漁業や、浮魚礁に特化したまぐろ類の活き餌を用いた釣漁業も普及してきており、現状の浮魚礁漁場の計画的な更新による維持が不可欠となっている。また、海洋環境の変化で整備した中層型浮魚礁が想定以上に沈み込むなど効果を発揮しにくい状況になっていることから、表層型浮魚礁が利用する漁船で混雑し、一部では操業に支障が出ている状況にあることから、中層型浮魚礁から表層型浮魚礁への転換・再編が必要である。

また、沿岸域では平成 10 年頃までに見られた大規模な藻場の衰退以後、植食動物の過剰な採食により藻場が低水準で推移している。現在植食動物の食圧低減を目的とした藻場保全活動が行われているが、この効果をさらに高め、藻場造成を図るためには、日向灘海域藻場ビジョンに基づくソフト・ハードー体となった取組が必要である。

本圏域の水産基盤整備については、南海トラフ地震などの大規模地震・津波の発生が切迫しているため、漁港施設の地震・津波対策を推進しているが、被災後の地域水産業の早期再開を可能にするためには、海岸保全施設の地震・津波対策を同時に進め、更に被災後の地域水産業の早期再開を図るための体制を構築する必要がある。

また、漁港漁場施設・漁業集落排水施設の適切な保全のため、計画的な老朽化対 策に努めているが、今後、老朽化の進行により事業費の増大が懸念される。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

市場業務の効率化を図るため、当圏域を含む県南部地域の産地市場の集約・拠点化を検討することとしている。

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由;圏域内最大の産地市場で
		ある南郷漁業協同組合地方卸売市
		場は圏域内の定置漁業をはじめと
		する沿岸漁業の水揚げに加え、日南
		市南郷町内のかつお一本釣漁業の
		陸送用水揚げ基地にもなっている。
② 圏域範囲	日南市南郷町か	設定理由;圏域内の多くは目井津漁
	ら串間市	港の産地市場に水揚げされ、串間市
		の一部の漁業種類については福島
		港の産地市場に水揚げされる。
③ 流通拠点漁港	目井津漁港	設定理由;産地市場を有し、属地陸
	(補完港:市木	揚げ金額が10億円を超える。今後、
	漁港)	定期的な水質検査の実施体制等を
		整備し、高度衛生管理 (L3) を導入
		する。
		防波堤や主要陸揚げ岸壁等の漁
		港施設における地震・津波対策を県
		が実施し、避難場所や避難路等の避
		難対策を市が実施することとして
		おり、これらの対策により、漁業地
		域の生命・財産の保全を図るととも
		に、流通機能や地域経済の存続を図
		3.
┃ ④ 生産拠点漁港	宮之浦漁港	設定理由;本漁港は本圏域の流通拠
		点漁港として設定している目井津
		漁港と、養殖生産物を含め陸揚量の
		大きい福島港の中間に位置し、海面
		漁業の陸揚量では圏域で二番目で
		ある等、周辺の漁業者の陸揚地とし
		て重要である。
		防波堤や主要陸揚げ岸壁等の漁
		港施設における地震・津波対策を県
		が実施し、避難場所や避難路等の避りが実施し、避難場所や避難路等の避り
		難対策を市が実施することとして
		おり、これらの対策により、漁業地

		域の生命・財産の保全を図るととも に、生産機能や地域経済の存続を図
		る。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由;一

(令和3年)

圏域の属地陸揚量(トン)	3,304.8
圏域の総漁港数	6
圏域で水産物の水揚実	1
績がある港湾数	

圏域の登録漁船隻数(隻)	131
圏域内での輸出取扱量(トン)	258

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	宮崎県南部
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	ぶり類
ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	ぶり類:9,534トン
ける魚種別生産量(収穫量)(トン)	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	ぶり類: 5,260 百万円
ける魚種別海面養殖業産出額(百万円)	

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

ソフト対策の着実な実施により、衛生管理に対する総合的管理体制の確立に取り組むとともに、生産・流通機能の強化を図るため、市場への ICT の導入を検討する。

また、南海トラフ地震などの大規模地震・津波により、流通・生産機能などが長期間停止する恐れがあるため、防波堤や岸壁等の耐震・耐津波対策および流通拠点漁港のBCP 訓練の実施、生産拠点漁港の事業継続計画 (BCP) を策定とともに、被災直後における漁港利用者の避難対策として、市が実施する避難場所や避難路等の整備について計画的な事業実施を促す。

②養殖生産拠点の形成

現在実施している大規模沖合養殖システムの実証試験を踏まえ、開発された技術や施設の実用化や整備を進める。また、生産性の向上により、海外輸出の促進を図る。

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

浮魚礁については、計画的な更新を行うとともに、海洋環境の変化によって中層型浮魚礁が想定以上に沈み込むなど効果を発揮しにくい状況の改善と表層型浮魚礁の混雑緩和を解消するため、中層型から表層型への転換・再編を行い、更なる生産性の向上を図る。

現在は、本圏域内において、水産多面的機能発揮対策により、複数の漁業者グループが食害生物(うに)除去等による藻場再生の取り組んでおり、継続的な活動により、小型海藻の繁茂の可能性が期待される。このため、ソフト対策を継続するとともに、モニタリング結果に基づく対策の検討や、生育基盤の整備やモニタリング結果に基づく対策の検討など、ソフトとハードが一体となった取組により藻場の拡大を図る。

また、海域の生産性向上のための整備として、過去に整備した湧昇マウンド礁の効果の把握に努めるとともに、資源増加や更なる生産性の向上に向けた漁場整備手法の検討・実施を行う。

②災害リスクへの対応力強化

本圏域では、南海トラフ地震など、大規模地震・津波の発生が切迫し、漁場から陸揚げ、加工・流通に至る水産業として一体的に機能する地域の安全・安心の確保と被災後の地域水産業の早期再開を可能にする事前対策が急務となっている。

また、老朽化が進行する漁港漁場施設、漁業集落排水施設について、補修・ 更新等の機能保全対策における更新需要の増大が懸念される。

本圏域の地震・津波対策については、流通拠点漁港(目井津漁港)と生産拠点漁港(宮之浦漁港)の防波堤や岸壁等の耐震・耐津波対策を実施する。併せて、被災後の地域水産業の早期再開を図る取組みとして、漁協と連携し目井津地区事業継続計画(BCP)に基づきBCP訓練を実施するとともに、生産拠点漁港(宮之浦漁港)の事業継続計画(BCP)を策定する。

また、老朽化対策については、事後保全型から予防保全型への転換や機能保全計画の見直しを実施し、ライフサイクルコストの低減を図り必要な機能を確保する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

漁協直営のレストランや直売所を核とし、漁業者の直接販売やインターネット 販売、朝市などのイベントにより交流人口を増加させ、漁村の活性化を図る。 漁村の活性化を図るため、導入しているプレジャーボートの許可制度を活用し、漁業と海洋レクレーション交流人口の増加を図り、有効な漁港施設の活用を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

本圏域では、照明施設の灯不良や灯具落下事故など漁港施設の機能低下が要因で、就労環境が悪化している。

このため、照明設備を更新し、作業時間の短縮や作業の安全確保など就労環境を改善し、女性など多様な人材が安全で働きやすい環境づくりを推進する。

漁業集落排水施設については、既に整備済みであるが、今後、老朽化対策や施設の耐震化及び管路等の液状化対策等については、市が事業主体となって整備することとなるため、県としては、計画的な事業実施を促す必要がある。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

・衛生管理に対する総合的管理体制の確立に向け、必要となるソフト対策の実施

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
串間	養殖拠点		福島港		

・養殖生産物の生産・流通強化に向けた加工施設等の整備を検討

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
日向灘海域	環境変化	水産環境整備事業
	資源管理	
日向灘沿岸	藻場干潟	水産環境整備事業

- ・日向難海域地区の漁場利用の円滑化と生産力向上を図るため、浮魚礁再編による沖 合漁場の整備
- ・水産環境整備事業による(湧昇流による基礎生産力向上などの)増殖場整備
- ・水産多面的発揮対策による活動グループの藻場保全活動の支援

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通
					拠点
目井津	安全・安心	漁港施設機能強化事業	目井津	3	0
	早期再開				
宮之浦	安全・安心	漁港施設機能強化事業	宮之浦	4	
	早期再開				
宮崎県	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	目井津	3	0
宮崎県	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	宮之浦	4	
宮崎県	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	夫婦浦	1	
宮崎県	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	市木	1	
宮崎県	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	都井	2	
宮崎県	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	本城	1	
宮崎県	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	福島高松	1	

- ・南海トラフ地震などの大規模地震・津波による陸揚げの長期停止に対応するため、 外郭施設や主要陸揚げ岸壁の整備
- ・生産拠点漁港の事業継続計画(BCP)策定を支援
- ・事後保全型から予防保全型への転換や機能保全計画の見直しを実施し、ライフサイクルコストの低減を図り必要な機能を確保

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

・目井津漁港にある漁協直営レストランと近隣飲食店との連携による旬の魚を使ったフェア等の開催による消費拡大・地域活性化を検討

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

- ・作業環境の効率化、安全確保のため照明設備を計画的に更新
- ・漁業集落排水事業の市町村への周知及び活用により、集落排水施設の計画的な更 新、耐震化、液状化対策を促進

4. 環境への配慮事項

- ・基礎捨石マウンド等の投入施工に関して、捨石投入前の洗浄等による汚濁対策を 実施
- ・防波堤の津波対策では、防波堤背後に捨石マウンドを付加することで(粘り強い構造)、水生生物生息域の拡大に寄与し増殖効果を向上させる。

5. 水産物流通圏域図

別添参照

